

HEARTフォスター契約

この預かり契約は、HEARTとHEARTが所有する保護動物(以下、ペット)を一時的に飼育する人(以下、フォスター)との間で締結されるものである。この契約は、ペットに対して有効であり、両者は以下のことに同意するものとする。

1. ペットの世話

- a. フォスターは、ペットを家族の一員として受け入れ、考慮し、安全な環境、人道的な扱い、適切な食事、水、運動などを提供する。
- b. フォスターは、自分自身または他者によるネグレクトのない環境を提供する。
- c. 犬の場合、ペットは室内で眠ることを許可され(別段の合意がない限り)、風雨や悪条件から保護される。ペットが外で自由に歩き回ったり、監督されていない状態にすることは許されず、それを避けるためにあらゆる注意を払う。
- d. 猫の場合、フォスターはペットを室内でのみ管理し、脱走を防ぐために注意を払う。
- e. ペットを長時間ケージに閉じ込めたり、繋いだままの状態にしたりしない。
- f. フォスターは、ペットを逃走させた場合、直ちにHEARTに通知し、ペットを見つけるためにあらゆる合理的な努力をする。
- g. フォスターは、HEARTが事前に承認した場合を除き、ペットを他の人、親戚、友人、その他の個人、レスキューグループ、シェルターに譲渡しない。
- h. フォスターは、契約条件が満たされているかどうかを観察するために、HEARTの代表者が妥当な時期に訪問することを許可する。

2. メディカルケア/獣医の指名

- a. フォスターは、預かり期間中に怪我、病気、死亡等が発生した場合、直ちにHEARTに連絡する。
- B. HEARTは、預かり期間中のペットのための予防薬を提供する。
- c. HEARTの代表者の事前承認がない限り、ペットにかかる医薬品や治療費を負担しない。

3. フードと補給品

- a. フォスターはペットのために食事やその他の生活必需品を提供する。
フォスターがペットのために自主的に購入した物品の費用について、HEARTは負担しない。

4. 情報提供

- a. フォスターは、ペットの里親を探し支援するために、HEARTにペットの写真と性格の説明を提供する。

6. 預かり期間

- a. 預かり期間は、6ヶ月とする。ただし、ペットに里親が見つかった場合はこの限りではない。
- b. 契約の更新は、契約が切れる一月前にHEARTとフォスターと話し合いで決める。
- c. フォスターがペットの世話ができなくなった場合、直ちにハートに連絡する。
- c. フォスターは、預かり期間中はHEARTがペットの所有権を持つことを理解する。HEARTは、預かり期間中であっても、いつでもフォスターからペットを引き取ることができる。

7. ペットの譲渡

- a. ペットの里親希望者が現れた場合、フォスターは候補者にHEARTの譲渡審査を受けることを促す。
- b. 譲渡審査で得た情報は、HEARTとフォスターで共有し、HEARTとフォスター合意のもと里親を決定する。なお、この時得られる個人情報をフォスターは私的流用しない。
- c. フォスターは、ペットの譲渡が成立した際、里親契約書への署名や譲渡費用の支払いなど、確立された手続きに従うものとする。
- d. フォスターは、ペットの譲渡に伴う金銭の取引は、里親とは一切ないものとする。

8. 免責事項

- a. HEARTは、ペットの将来における健康や性格について、いかなる保証や約束もしない。
- b. フォスターは、自己の責任においてペットを里親に引き渡すことに同意するものとし、ペットが原因で人や物に損害を与えた場合には、ハート、その代表者、理事会、ボランティアを免責するものとする。
- c. 里親が本契約の条件に従わなかった場合、ハートはペットを回収することができる。

フォスターは、本契約の全てを読み、規約に同意したことを確認するものとする。